

2008 年 5 月 22 日

企業会計基準委員会 御中

出光興産株式会社

企業会計基準公開草案第 25 号(企業会計基準第 9 号の改正案)「棚卸資産の評価に関する会計基準(案)」に対するコメントについて

貴委員会が 2008 年 3 月 31 日付けで公表されました公開草案「棚卸資産の評価に関する会計基準(案)」について下記のとおりコメントを提出いたします。

記

後入先出法 (LIFO) を棚卸資産の評価方法から廃止する案について、長年 LIFO を採用してきた特定の企業に、貴委員会が検討された以上の重要かつ甚大な影響が、ほぼ確実に想定されますので、再調査・検討いただき、LIFO 廃止を決定する場合は、移行にあたっての対策案を織り込んだ上で基準の採択を頂くよう提案いたします。

会計基準の国際的なコンバージェンスは、重要政策課題と理解していますが、欧米の移行事例においても、国内の移行受け入れ体制（会計制度・税務制度の見直し）を整備した上で、スムーズな移行が図られています。

日本の場合、会計基準の変更は税法等企業活動に様々な法的影響を与える根拠となっています。LIFO 廃止の理由が、会計基準の国際的なコンバージェンスを図るためであることから、廃止により従来 LIFO を採用してきた企業が受ける影響について、税法を含めた慎重な検討がなされるべきであり、貴委員会として廃止の場合の移行対策について、明確な提示が盛り込まれるべきと考えます。以下三点に分けて申し述べます。

I. LIFO 廃止に関する影響と反論意見

1. LIFO 廃止の影響について

現在のように、原油価格が 100 ドルを大きく超えるような状況で LIFO が廃止されると、弊社のように長年に亘って LIFO を採用してきた企業には、在庫保有利益が一時期に発生します。日本では税法上確定決算主義が原則として採用されているため、会計上 LIFO が廃止されると、税務上も LIFO が認められなくなることが想定されます。キャッシュフローの伴わない多額の利益に対して税負担が生じることによって、企業の財務体質が悪化し、事業活動に大きな影響が出ます。これは一企業にとって対応すべき限度を超えた影響と考えます。

2. 棚卸資産の評価方法としての LIFO の有用性

「公開草案」（結論の背景）第 34・5 項にあるとおり、石油産業のように大量の在庫を必要とし（法的備蓄義務もある）、且つ国際商品である原油価格と製品価格との市場での関連性が極めて高い事業においては、いわゆる市況変動による在庫保有利益を排除し、期間損益を計算することがその事業構造に適合しているため、LIFO は世界的にも長く採用され続けています。

また、最近の資源価格の急騰、インフレ気配の環境下では、益々有用性は増大しています。現実には国内では概ね前月の輸入原油価格と連動した販売価格の決定方式（月決め方式）が一般化しており、LIFO に近い損益把握がなされています。

「公開草案」第 34・6 項以下で LIFO の会計的デメリットと廃止に至った理由の記載がありますが、総平均法等他の方法においても、それぞれメリットとデメリットを有しており、LIFO のみが否定される会計的根拠とは言い切れないと考えます。

さらに、LIFO を補う注記の義務付けで情報開示には十分対応可能と言えます。米国でも同様の対応が認められており、注記を義務付けることで監査対象となるため、客観性も十分に担保されると考えます。

（注記の例）

①貸借対照表上の在庫の評価額が時価と乖離している点

期首・期末時点での貸借対照表上の在庫評価額と、時価との差額を算定し注記する。

②在庫を取り崩した場合、安い在庫単価により原価が大きく押し下げられる点

期中の在庫取り崩しによる在庫保有利益の金額、および当該金額の計算方法を注記する。

以上述べたように、LIFO は石油のような事業における棚卸資産の評価方法として有用性が高く、選択肢のひとつとして継続適用が容認されるべきと考えます。

3. LIFO 廃止の理由について

公開草案では、LIFO を廃止する最大の理由は、第 34・8 項記載の事項を重視し、会計基準の国際的なコンバージェンスを図ることを優先判断としたこと、背景として LIFO を採用している上場企業の数が少ないことがあげられています。しかし、備蓄制度のような日本の特殊性や、最近の異常な市場価格の激変と不透明性の高まりから、少数といえども既述のように、想定を超えた廃止による影響があること、非上場企業にも影響の可能性があることを判断に加える必要があります。再度、慎重な調査検討を強く要望します。

4. 会計基準の国際的なコンバージェンスと国内諸制度の整備の必要性について

欧州各国、また米国においても、国際的なコンバージェンスの問題と国内固有の税制等の問題は、相互に大きな影響が出ないように、法的あるいは制度の対応が図られて来ています。(財)日本経済団体連合会が公表した、「国際会計基準(IFRS)に関する欧州調査報告・概要」(2008年3月18日)によれば、国際財務報告基準(IFRS)を採用している欧州各国においては、連結財務諸表についてはIFRSを適用しつつも、個別財務諸表については従来の国内基準を継続適用しているとのことであり、会計基準のコンバージェンスによって国内の特定の企業に新たな税負担等の大きな影響は発生していません。

従って、会計基準の国際的なコンバージェンスという変革を進めるに際して、コンバージェンス時の対応措置等への配慮、さらには、連結・個別の分離等の制度問題について委員会として課題提起されるべきものと考えます。

5. 会計基準が変更される場合の税務への影響について

草案検討過程において廃止の影響等の議論が重ねられてきていると承知していますが、昨年の「東京合意」の遂行が優先され、国内での会計、税務の問題提起のための検討に時間的余裕がない状況と考えられます。会計基準の変更のみを先行して実施決定された場合、特に税務面で従来LIFOを採用してきた企業へ実質的な税負担の不合理が発生します。

以下、提案申し上げます。

II. 提 案

1. LIFOの継続適用について例外措置の採用

一定の注記を条件として、LIFOを例外的に継続適用することを提案します。

現在、米国会計基準もIFRSとのコンバージェンスを進めていますが、米国ではLIFOが存続しています。米国基準ではLIFOに一定の注記がなされていることを理由に、コンバージェンスの対象となる重要な会計基準の差異とはされていません(欧州証券規制当局委員会 技術的助言 2005年6月)。日本においても、米国と同様の注記を付加することを条件に、会計基準の国際的なコンバージェンスは図れるものと考えます。

また、国際会計基準においてLIFOが廃止された2003年当時と比較して、資源価格等が大幅に上昇し、更に先行は不確定な状況です。このような状況下でLIFOの有用性が益々高まっており、廃止された場合の影響は増大しています。コンバージェンスの実施にあたっては、例外的措置による影響への対応が必要であると考えます。

2. 会計基準の変更を連結決算にのみ適用し個別決算では LIFO を継続適用する

会計基準の変更を連結財務諸表にのみ適用し、個別決算では従来どおり LIFO が継続適用できる措置とすることを提案します。

現実に欧州(IFRS)で LIFO が廃止された際には、会計基準分離適用により個別企業に税務的な負担が発生していないとのことです。今後も LIFO に限らず他の会計基準の変更も予定されており、このような基本的な制度解決策が将来的にも必要不可欠と考えます。

3. 適用初年度における在庫評価益の純資産への計上

LIFOを長期間選択採用してきた企業に対して、基準変更に伴って実現する在庫保有利益(公開草案で特別損益に計上できるとされている部分)につき、純資産の部に直接計上することを提案します。IFRS においては、会計基準変更の場合はその影響を遡及的に適用することを求めるとされており、同様の措置が検討されるべきと考えます。

4. 適用時期特例の設置

上記2. 3. のような会計基準の連結・個別分離適用や、会計基準変更にもなう影響額の純資産計上の検討には、一定の時間がかかることが見込まれます。そのため従来 LIFO を採用してきた企業のうち、影響の大きい企業・業種については、これらの措置対応が完了するまで、LIFO を継続適用できる旨、特例措置として織り込むべきと考えます。

5. 税務面での対応についてのコメントの必要性

貴委員会において、上記1. ～4. のような会計上の対応が時間的にも困難な場合は、税務面への影響が及ばないよう、適切なコメントを要望します。

企業が自発的でない会計方針の変更を余儀なくされ、それにより大きな税負担を受ける可能性があります。貴委員会のコメントが、今後の税務面での検討の強力な指針となると考えます。

III. 税務上の対応

「公開草案」(コメントの募集)に「本会計基準の確定に向けては税負担の問題など、後入先出法を採用している企業の受け入れ準備に配慮する必要があるとの意見もあります。」とあります。この点については、廃止の影響が重大であることを思量いただいた上での、貴委員会の認識表明と拝察いたします。

弊社は、石油・石油化学製品を取り扱っており20年来 LIFO を継続適用しております。安定した製品供給のためには大量の在庫が必要です。これに加え、石油備蓄義務により70日分の在庫を持たねばならないため、常に一定量以上の在庫を保持する必要があります。

ここ数年で、原油価格が従来からは想像もできなかったようなレベルまで上昇したことにより、在庫保有利益も極めて大きな金額となっています。今回の会計基準の変更により **LIFO** が廃止されると、キャッシュフローを伴わない多額の在庫保有利益が発生します。この利益に対して税負担が生じれば、企業の財務体質が悪化し、事業活動に大きな影響が出る可能性があります。また **LIFO** が廃止される時点の原油価格動向によっては、これら金額が現在より更に大きくなることも考えられます。

会計基準の国際的なコンバージェンスの意義については理解いたしますが、その結果弊社のような企業に大きな税負担が生じることは、コンバージェンス推進の本意ではないと思料いたします。上記提案させていただきました会計上の措置・ご配慮により、少なくともこのような税負担が回避されるべきと考えております。

以 上